

当社従業員による原価の不正計上について

当社は、当社の電気設備工事を担当するグループにおいて、従業員による原価の不正計上で、約48百万円の原価過小があることを認識しました。本件につきましては、東芝グループの2017年度第3四半期連結決算において是正処理する予定です。

このような事態が発生いたしましたことは誠に遺憾であり、皆様にご迷惑をおかけすることとなり深くお詫び申し上げます。

1. 認識された事実と第3四半期決算における対応

当社の電気設備工事を担当するグループは、2013年9月以降、損益的に厳しい工事案件について、その外注費用を比較的損益に余裕のある別の工事案件の費用に付替えるという原価の不正計上を行っていました。当社では原価を適正計上するためのルールを設け、他部門では適正に運用されていましたが、当該グループ責任者がそのルールを遵守せず、部門責任者も管理・監督を怠っていたため、発見が遅れました。

外注費用の付替金額は2013年度19百万円、2014年度7百万円、2015年度11百万円、2016年度8百万円、2017年度50百万円であり、累計で95百万円であります。これによる会計への影響は2017年度上期末までの累計で48百万円の原価過小であり、上記の通り東芝グループの2017年度第3四半期連結決算で当該金額を費用処理する予定です。

2. 本件の原因

当該グループ責任者は、個々の工事案件の損益の悪化により自らの管理不足が露見することを恐れ、さらに会計ルールを遵守する意識も低かったことから、受注・発注・原価管理のルールを逸脱し、部門責任者に無断で、外注費用の付替を自ら行うだけでなく、部下に指示して行わせていたものです。

3. 再発防止のための取組

再発防止のため、当社では以下の取組を行います。

(1) 組織・人事の見直し

- ・2018年1月1日付でコンプライアンス推進部を新設し、コンプライアンス強化諸施策を立案・実施するとともに、社内各部門に対して業務の適正性をチェックするものとします。
- ・上記で新設するコンプライアンス推進部の責任者、および本事案が発生した部門の責任者については、親会社である東芝インフラシステムズ株式会社からの人材を受け入れます。

(2) コンプライアンス意識の再徹底

改めて教育等を実施することで、コンプライアンス意識の再徹底を行います。

- ・部門長全員を対象としたコンプライアンス教育の実施（18年1月）
- ・全部門でのコンプライアンス教育及び理解度テストの実施（18年1月以降毎月）

(3) 電気設備工事業業の終息

新規の受注を中止するとともに、契約済の工事案件が完了次第、電気設備工事業業を終息します。

4. 処分について

本件における管理・監督責任を重く受け止め、当社代表取締役社長 田中穰は2017年12月31日をもって当社社長を退任し、江尻昌弘（現東芝インフラシステムズ（株）社会システム事業部通信システムソリューション営業部長）が2018年1月1日付で社長に就任予定です。他の関係者につきましては、それぞれ厳格な処分を実施する予定です。

今後同様の事態が二度と発生しないよう、内部統制の一層の強化に取り組んでまいります。